

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 幸浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号
【電話番号】	06(6281)2325
【事務連絡者氏名】	財務管理室長 花岡 博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 ダイワボウホールディングス株式会社 本社
【電話番号】	06(6281)2325
【事務連絡者氏名】	財務管理室長 花岡 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	166,862	185,445	763,838
経常利益 (百万円)	4,521	4,542	24,554
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,114	3,146	16,988
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,234	3,663	17,707
純資産額 (百万円)	125,726	135,890	136,173
総資産額 (百万円)	326,387	349,431	356,203
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.45	33.15	178.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.2	38.6	38.0

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容につきまして、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間におきまして、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はございません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在におきまして判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動が徐々に正常化することで緩やかな景気回復がみられたものの、世界的な半導体不足の長期化やウクライナ情勢等による原材料やエネルギーコストの高騰等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは第111期からスタートさせた中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）において、本計画の対象期間を「将来にわたる発展を見据えた転換期」と捉え、グループ基本方針として「次世代成長ドライバーの創出」「リーディングカンパニーとして新たな社会作りへの貢献」「経営基盤変革」を掲げ、次なる時代に向けた成長戦略と事業を通じた社会貢献の実践による企業価値の向上に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金の減少等により前連結会計年度末に比べて6,772百万円減少し349,431百万円となりました。また、負債は、支払手形及び買掛金の減少等により前連結会計年度末に比べて6,489百万円減少し213,540百万円となり、純資産は、自己株式の取得等により前連結会計年度末に比べて282百万円減少し135,890百万円となりました。

b. 経営成績

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は185,445百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益は4,353百万円（前年同期比0.9%減）、経常利益は4,542百万円（前年同期比0.5%増）となりました。これに特別利益として固定資産売却益19百万円、投資有価証券売却益18百万円、その他6百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,146百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ITインフラ流通事業

コーポレート向け市場では、全国の営業拠点において、新型コロナウイルス感染症への対策に万全を期し、対面とテレワークを柔軟に組み合わせた地域密着営業を推し進めました。半導体不足に起因した納期遅延は継続しておりますが、企業や官公庁向けでは、在庫商材への切り替え提案を推進し、PCやネットワーク機器の販売は前年を上回りました。また、注力しているクラウド環境構築やサービス利用の増加により、サブスクリプション製品の契約数も増加しました。また文教向けにおいてはGIGAスクール需要の反動減も和らぎ、前年同期と比べてほぼ横ばいの実績となりました。

コンシューマ向け市場では、前年同期と比較してPC販売は減少したものの、モニタやネットワーク機器等の周辺機器は堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は168,611百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益は3,923百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

繊維事業

合繊・レーヨン部門では、主力の衛材用原綿や除菌用不織布の販売にて需要反動が見られたものの、産業用途向けの合繊綿や海外向けの防災・難燃レーヨン素材は好調に推移しました。産業資材部門では、カートリッジフィルターは堅調に推移しましたが、土木資材やゴム関連商品は受注回復が遅れました。衣料製品部門では、衣料品消費は徐々に持ち直しの傾向にあるものの販売は伸び悩みました。利益面におきましては事業全般で原燃料価格高騰や急速な円安の進行により苦戦を強いられました。

以上の結果、当事業の売上高は14,250百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は244百万円（前年同期比66.4%減）となりました。

産業機械事業

工作機械部門では、主力の航空機・鉄道業界向けは回復が遅れていますが、建設機械業界、エネルギー業界、半導体業界等への出荷や部品交換等のサービス売上の増加により売上、利益ともに前年を上回りました。自動機械部門では、顧客の設備投資に対する慎重な姿勢もあり、前年同期に比べて出荷台数が減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は2,359百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は167百万円（前年同期比34.9%増）となりました。

その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントにつきまして、当事業の売上高は224百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益は17百万円（前年同期は19百万円の営業損失）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等につきまして重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場していることから、市場における当社株式の取引につきましては株主の自由な意思によって行われるべきであり、たとえ当社株式等の大規模買付行為がなされる場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これをすべて否定するものではありません。また、経営の支配権の移転を伴う株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の判断に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、資本市場における株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないことが予測されるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言いがたいもの、あるいは株主が最終的に判断されるために必要な時間や情報が十分に提供されずに、大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、場合によっては必要かつ相当な対抗措置を取る必要があると考えております。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記方針の実現、つまり企業価値向上及び株主共同の利益のために、次の取組みを実施しております。

中期経営3ヵ年計画

当社グループは第111期から中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）をスタートさせました。本計画の対象期間を「将来にわたる発展を見据えた転換期」と捉え、グループ基本方針として「次世代成長ドライバーの創出」「リーディングカンパニーとして新たな社会作りへの貢献」「経営基盤変革」を掲げ、次なる時代に向けた成長戦略と事業を通じた社会貢献の実践による企業価値の向上に取り組んでおります。

・ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な開示を行い、株主の皆様の検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

・ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記及びで述べた取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、また上記の会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであるため、当社の会社役員の地位の維持を目的としているものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、247百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間におきまして、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,356,460	96,356,460	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	96,356,460	96,356,460	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	96,356	-	21,696	-	8,591

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,253,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,986,800	949,868	-
単元未満株式	普通株式 116,560	-	-
発行済株式総数	96,356,460	-	-
総株主の議決権	-	949,868	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式16,800株(議決権の数168個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイワボウホールディングス(株)	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号	1,253,100	-	1,253,100	1.30
計	-	1,253,100	-	1,253,100	1.30

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数(単元未満株除く)は、1,868,000株であります。自己名義所有株式数が、上記の直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載に比べ変動しておりますが、これは、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表につきまして、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,963	52,433
受取手形及び売掛金	202,408	176,728
商品及び製品	38,478	48,744
仕掛品	3,053	3,587
原材料及び貯蔵品	2,059	2,133
その他	11,467	14,606
貸倒引当金	297	284
流動資産合計	304,134	297,950
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,385	18,401
その他(純額)	19,886	19,668
有形固定資産合計	38,272	38,069
無形固定資産		
その他	2,462	2,389
無形固定資産合計	2,462	2,389
投資その他の資産		
その他	11,460	11,148
貸倒引当金	126	126
投資その他の資産合計	11,333	11,021
固定資産合計	52,068	51,480
資産合計	356,203	349,431

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	161,859	153,528
短期借入金	12,589	13,224
未払法人税等	727	1,096
賞与引当金	2,476	1,373
その他の引当金	324	148
その他	13,587	16,554
流動負債合計	191,564	185,926
固定負債		
長期借入金	14,895	14,097
退職給付に係る負債	6,677	6,632
その他	6,893	6,884
固定負債合計	28,465	27,614
負債合計	220,030	213,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,696	21,696
資本剰余金	7,937	7,937
利益剰余金	106,053	106,346
自己株式	2,123	3,177
株主資本合計	133,564	132,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,499	1,403
繰延ヘッジ損益	325	594
為替換算調整勘定	748	411
退職給付に係る調整累計額	615	594
その他の包括利益累計額合計	1,691	2,180
非支配株主持分	917	905
純資産合計	136,173	135,890
負債純資産合計	356,203	349,431

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	166,862	185,445
売上原価	152,397	170,998
売上総利益	14,465	14,446
販売費及び一般管理費	10,071	10,093
営業利益	4,393	4,353
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	86	94
販売支援金	82	77
持分法による投資利益	21	41
その他	70	59
営業外収益合計	265	276
営業外費用		
支払利息	44	36
その他	93	51
営業外費用合計	137	87
経常利益	4,521	4,542
特別利益		
固定資産売却益	-	19
投資有価証券売却益	82	18
その他	15	6
特別利益合計	97	44
税金等調整前四半期純利益	4,619	4,587
法人税、住民税及び事業税	105	1,115
法人税等調整額	1,396	319
法人税等合計	1,501	1,435
四半期純利益	3,117	3,151
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,114	3,146

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	3,117	3,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	96
繰延ヘッジ損益	132	268
為替換算調整勘定	308	324
退職給付に係る調整額	33	21
持分法適用会社に対する持分相当額	31	35
その他の包括利益合計	117	511
四半期包括利益	3,234	3,663
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,206	3,635
非支配株主に係る四半期包括利益	28	27

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当第1四半期連結累計期間におきまして、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

売上債権の流動化

売掛金・受取手形債権流動化に伴う譲渡額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
売掛金・受取手形債権譲渡額	28百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	863百万円	827百万円
のれんの償却額	6	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,768	300	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記につきましては、当該株式分割前の配当金を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式515,300株の取得を行いました。この取得等により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が916百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,039百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,853	30	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式614,700株の取得を行いました。この取得等により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,053百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,177百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	産業機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	149,878	14,460	2,333	166,672	190	166,862	-	166,862
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32	49	-	82	316	398	398	-
計	149,911	14,509	2,333	166,754	506	167,261	398	166,862
セグメント利益 又は損失()	3,558	729	124	4,412	19	4,392	0	4,393

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITイン フラ流通 事業	繊維事業	産業機械 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	168,611	14,250	2,359	185,220	224	185,445	-	185,445
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	60	18	-	78	72	151	151	-
計	168,671	14,268	2,359	185,299	296	185,596	151	185,445
セグメント利益	3,923	244	167	4,336	17	4,353	0	4,353

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ITインフラ流通事業	繊維事業	産業機械事業	計		
一時点で移転される財	149,681	14,410	2,333	166,425	190	166,615
一定の期間にわたり移転されるサービス	197	-	-	197	-	197
顧客との契約から生じる収益	149,878	14,410	2,333	166,622	190	166,812
その他の収益	-	49	-	49	-	49
外部顧客への売上高	149,878	14,460	2,333	166,672	190	166,862

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ITインフラ流通事業	繊維事業	産業機械事業	計		
一時点で移転される財	168,408	14,199	2,359	184,967	224	185,191
一定の期間にわたり移転されるサービス	202	-	-	202	-	202
顧客との契約から生じる収益	168,611	14,199	2,359	185,170	224	185,394
その他の収益	-	50	-	50	-	50
外部顧客への売上高	168,611	14,250	2,359	185,220	224	185,445

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業及びエンジニアリング業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	32円45銭	33円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,114	3,146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	3,114	3,146
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,983	94,914

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

ダイワボウホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワボウホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワボウホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。